

昭和49年内職工賃調査結果概要

{ 民生用電気機械器具製造業
通信機械器具・同関連機械器具製造業
電子機器用および通信機器用部分品製造業 }

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、内職工賃適正化対策に資するため、昭和41年以来「内職工賃調査」を実施してきたところであるが、昭和49年においては、民生用電気機械器具製造業・通信機械器具・同関連機械器具製造業・電子機器用および通信機器用部分品製造業について、内職工賃等の状況を調査した。

本職種についての調査は、昭和43年、昭和46年につづいて実施したものである。

調査の実施にあたってご協力いただいた事業所・内職者をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げる。

昭和50年 1月

労働省婦人少年局

目 次

1. 調査の概要	1 頁
2. 工賃および就業状況	1
(1) 概 況	1
(2) 1 時間あたり工賃	2
(3) 工 賃 月 収 額	3
(4) 事業所規模別工賃	4
(5) 1 日あたり就業時間数および1 カ月あたり就業日数	5
(6) 年令別工賃および就業状況	5
(7) 経験期間別工賃および就業状況	8
(8) 機械の使用の有無・技能の要不要別工賃	8
(9) 内職業種別工賃および就業状況	8
3. 内職就業者の概況	1 1
(1) 内職者の属性	1 1
(2) 内職者世帯の月収額	1 2
(3) 内職就業理由	1 3
(4) 取得工賃の使途	1 4
(5) その他内職者の就業状況	1 7
4. 内職委託事業所の概況	1 8
(1) 事業所規模	1 8
(2) 事業所あたり内職者数	1 9
(3) 内職委託理由	1 9
(4) 材料製品の運搬者	2 1
(5) 副資材の有無と負担	2 1
(6) 不良品の取扱い	2 2
(7) 仲介人の有無および手数料支払方法	2 2

1 調査の概要

この調査は、主要内職職種について、工賃の実態を明らかにし、内職工賃適正化対策に資することを目的として、昭和49年5月現在の仕事について、同年6月に実施したものである。

調査の対象は、全国の民生用電気機械器具製造業・通信機械器具・同関連機械器具製造業・電子機器用および通信機器用部分品製造業に属する事業所のうちから一定の方法で抽出された内職を委託している事業所およびその事業所から内職を委託されている内職者を対象とし、事業所464所、内職者1,888人に対して、実地訪問調査を行なったものである。

なお、主な調査事項について、43年、46年の2回にわたって実施した同業種の調査と比較を行っている。

2 工賃および就業状況

(1) 概 況

電気・通信機械器具関係製造業の内職者の1時間あたり工賃(注)は、平均162円であり、43年の74円に対して119%増加、46年の102円に対しては59%の増加となつている。

就業状況については、就業日1日あたりの就業時間は平均5.3時間(43年5.6時間、46年5.8時間)、1月あたりの就業日数は平均20.3日(43年、46年とも21.0日)でほとんど変化はない。(第1表)

なお、工賃および就業状況についての47年以降の産業別の結果は第2表のとおりである。

(注) 内職工賃は通常1個何円というように製品の単位あたり工賃が表示されているので、1時間あたり工賃については次のような方法で算出している。

$$1 \text{ 時間あたり工賃} = \frac{\text{単位あたり工賃} \times \text{調査前日の作業量}}{\text{調査前日の就業時間数}}$$

第1表 年次別平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額、
平均就業時間数、平均就業日数

区 分	49年	46年	43年
1時間あたり工賃	162 円	102 円	74 円
工賃月収額	18,402 円	11,978 円	8,820 円
就業時間数	5.3 時間	5.8 時間	5.6 時間
就業日数	20.3 日	21.0 日	21.0 日

第2表 産業別平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額、平均就業時間数、
平均就業日数

産 業	(調査年次)	1時間 あたり 工 賃	工賃月収額	就 業 時間数	就業日数
外衣製造業・中衣、下着製造業、その他の衣類、繊維製品身のまわり品製造業	(47年)	131 円	17,130 円	6.1 時間	21.0 日
紙製品製造業・紙製容器製造業、かん具・運動競技用具製造業	(48年)	115 円	14,061 円	5.8 時間	21.0 日
民生用電気機械器具製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、電子機器用および通信機器用部分品製造業	(49年)	162 円	18,402 円	5.3 時間	20.3 日

(2) 1時間あたり工賃

1時間あたりの工賃をみると、99円以下が15.4%、140～159円が14.9%となっており、160円未満で約6割を占めている。1時間あたりの内職工賃が99円以下の内職者の割合は、43年には73.1%であつたが、46年には52.6%、49年には15.4%となつている。また、1時間あたり工賃が200円以上の内職者の割合は26.7%である(43

年5.4%、46年6.2%）。(第3表)

第3表 1時間あたり工賃別内職者構成

	49年	46年	43年
計	1000	1000	1000
39円以下	15.4	4.1	13.4
40～59円		13.7	26.2
60～79円		20.4	20.6
80～99円		14.4	12.9
100～119円	13.0	16.0	11.0
120～139円	14.1	11.9	4.3
140～159円	14.9	7.5	2.7
160～179円	8.9	4.0	2.6
180～199円	7.0	1.9	0.9
200～219円	10.1	6.2	5.4
220～239円	3.0		
240～259円	4.8		
260～279円	1.9		
280～299円	1.3		
300円以上	5.6		
1時間あたり平均額	162円	102円	74円

(3) 工賃月収額

工賃月収額をみると、20,000～24,999円が17.5%で最も多く、次いで25,000～29,999円の9.0%、14,000～15,999円の8.9%となつている。工賃月収額が10,000円以下の者の割合は20.7%（43年65.4%、46年44.2%）であり、30,000円以上は14.8%（43年1.0%、46年4.8%）である。（第4表）

第4表 工賃月収額別内職者構成

(%)

	49年	46年	43年
計	1000	1000	1000
3,999 円 以下	29	98	163
4,000 ～ 5,999 円	54	121	202
6,000 ～ 7,999 円	55	123	171
8,000 ～ 9,999 円	69	100	118
10,000 ～ 11,999 円	84	134	104
12,000 ～ 13,999 円	84	113	78
14,000 ～ 15,999 円	89	87	52
16,000 ～ 17,999 円	51	46	24
18,000 ～ 19,999 円	72	33	26
20,000 ～ 24,999 円	125	68	33
25,000 ～ 29,999 円	90	29	20
30,000 ～ 34,999 円	78	48	10
35,000 ～ 39,999 円	33		
40,000 ～ 44,999 円	11		
45,000 ～ 49,999 円	05		
50,000 円 以上	21		
平均月収額	18,402 円	11,978 円	8,820 円

(4) 事業所規模別工賃

内職を委託している事業所の規模別による工賃額の状況についてみると、平均時間あたり工賃は5～9人規模の169円が最も高く、次いで30～99人の166円である。平均工賃月収額については30～99人規模の18,442円が最も高く、次いで100人以上の18,208円、10～29人の18,133円となっており、4人以下の規模では16,786円と最も低い。(第7表)

(5) 1日あたり就業時間数および1月あたり就業日数

就業日1日あたりの就業時間は、時間別にみると5～6時間が26.5%、6～7時間が20.6%であり、この5～7時間に約半数の内職者が集中している。(第5表)

1カ月あたりの就業日数は、16～20日が36.9%で最も多く、次いで21～25日が33.6%であり、月に26日以上就業するものも9.7%いる。(第6表)

第5表

1日あたり就業時間別
内職者構成 (%)

計	100.0
3時間未満	3.2
3～4時間未満	8.4
4～5 "	15.7
5～6 "	26.5
6～7 "	20.6
7～8 "	10.1
8～9 "	10.6
9時間以上	4.9
平均 5.3 時間	

第6表

1月あたり就業日数別
内職者構成 (%)

計	100.0
10日以下	7.9
11～15日	11.9
16～20日	36.9
21～25日	33.6
26日以上	9.7
平均 20.8 日	

(6) 年令別工賃および就業状況

年令別にみた1時間あたり工賃額は29才以下が最も高い175円で、次いで30～39才の165円、40～49才の163円である。

就業日1日あたり就業時間は、60才以上の7.6時間を最高に、49才以下は各々5.3時間前後、50～59才は4.2時間である。

就業日数は、50～59才の20.8日が最も長く、次いで30～39才

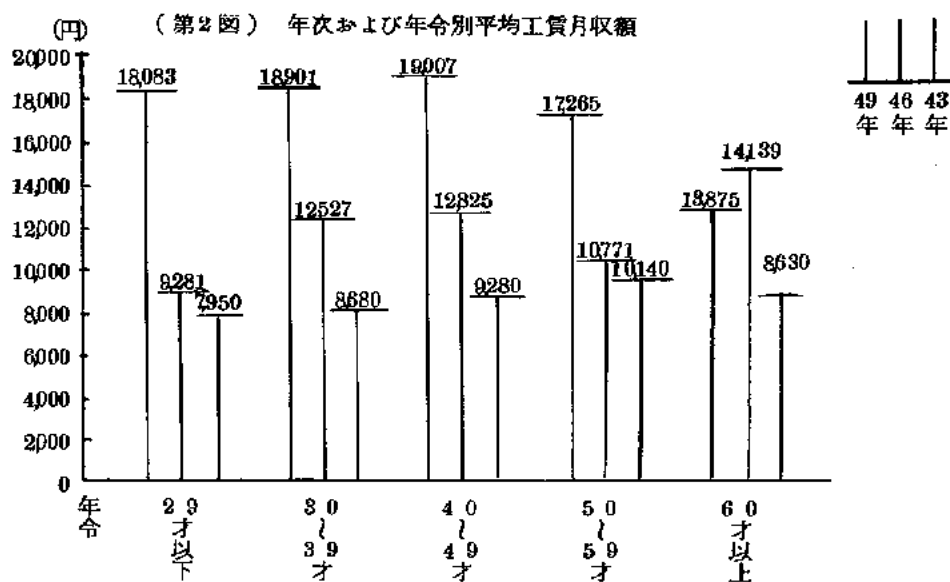
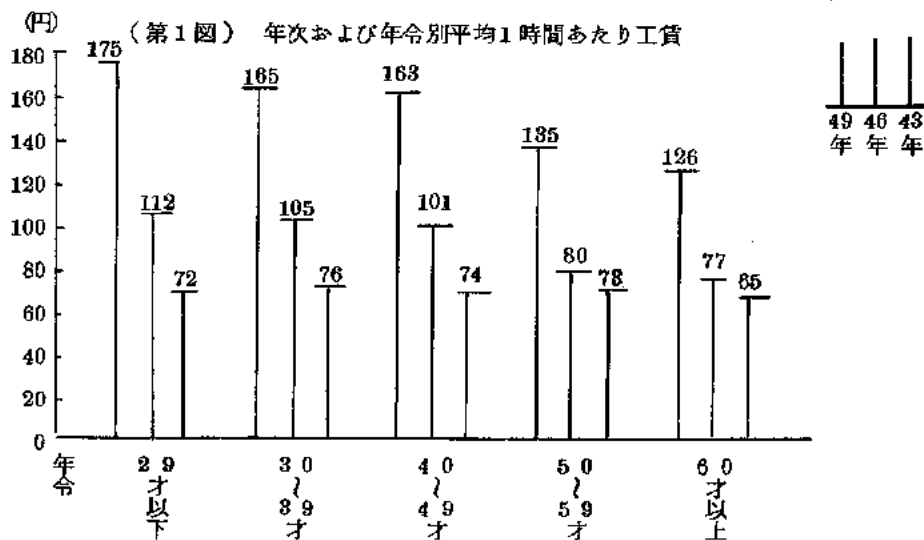
第7表 事業所規模、年齢および経験期間別平均就業時間数、平均就業日数、平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額

		就業時間数	就業日数	1時間あたり工賃	工賃月収額
計		5.3 (時)	20.3 (日)	162 (円)	18,402 (円)
事業所規模	4 人以下	5.2	20.7	154	16,786
	5 ～ 9 人	5.2	19.7	169	17,192
	10 ～ 29 人	5.3	20.2	162	18,133
	30 ～ 99 人	5.4	20.3	166	19,442
	100 人以上	5.4	20.5	155	18,208
年齢	29 才以下	5.2	19.6	175	18,083
	30 ～ 39 才	5.3	20.5	165	18,901
	40 ～ 49 才	5.4	20.4	163	19,007
	50 ～ 59 才	4.2	20.8	135	17,265
	60 才以上	7.6	19.5	126	13,877
経験期間	3 カ月未満	5.2	17.5	150	13,589
	3 ～ 6 カ月未満	5.2	19.9	149	15,428
	6 カ月～1年 "	5.2	19.5	152	15,396
	1 ～ 3 年 "	5.3	20.5	168	19,063
	3 ～ 5 年 "	5.5	20.7	168	19,675
	5 年以上	5.5	21.7	165	22,088
機械を使用している		5.4	20.6	169	19,507
機械を使用していない		5.3	20.0	155	17,276
技能が必要である		5.4	20.4	183	20,779
技能を必要としない		5.3	20.3	150	17,048

の20.5日、40～49才の20.4日で、60才以上は19.5日である。
 工賃月収額は、40～49才が19,000円をこえて最も多く、次いで
 30～39才の18,901円、29才以下の18,083円、50～59才
 の17,265円で、60才以上は13,877円である。(第7表)

43年の年令別平均1時間あたり工賃は、30～39才を頂点とした型になつてゐるが、46年、49年には29才未満が頂点となつて、年令が高い程1時間あたり工賃は安くなる傾向を示している。(第1図)

48年の年令別平均工賃月収額は、50～59才を頂点とする山型であつたが、46年には60才以上が頂点となつており、49年には40～49才が頂点となつてゐる。(第2図)



(7) 経験期間別工賃および就業状況

同一の技術のできる職種を経験期間別にみると、1時間あたり工賃額で最も高いのは1～3年未満・3～5年未満の各々168円で、最も低いのは3～6カ月未満の149円である。又、就業日数・就業時間数とも経験期間が長くなるにつれて日数・時間数も長くなる傾向がみられ、経験3カ月未満ではそれぞれ5.2時間、18日であるが、5年以上は5.5時間、22日となつている。

工賃月収額についてみると、3カ月未満は13,589円、5年以上は22,088円で、経験期間の長い者ほど月収額は多くなつている。(第5表)

(8) 機械の使用の有無・技能の要不要別工賃

内職就業に機械を使用している内職者の工賃(工賃月収額19,507円、時間あたり工賃169円)は、機械を使用しない内職者に対して工賃月収額では13%増、1時間あたり工賃では9%の増である。

技能を必要とする内職職種の工賃(工賃月収額20,779円、時間あたり工賃183円)は、技能を必要としない内職職種に対して、工賃月収額・1時間あたり工賃とも22%増である。(第7表)

(9) 内職業種別工賃および就業状況

内職委託事業所の業種別にみた工賃で、平均1時間あたり工賃が最も高いのは、電子管製造業の224円で、次いで有線通信機械器具製造業の193円であり、最低は集積回路製造業の132円である。又、就業状況についてみると、就業時間数は交通信号保安装置製造業が最も長く6.4時間で、就業日数はその他の電子機器・通信機器用部分品製造業が最も多い21.0日である。(第8表)

なお、内職職種の細分における平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額およびその内職者の構成比については、第9表のとおりである。

第8表 内職業種別平均就業時間数、平均就業日数、平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額および内職者構成

業 種 \ 項 目	就業時間数	就業日数	時間あたり工賃	工賃月収額	構 成 比
計	時間 5.3	日 20.8	円 162	円 18,402	(%) 100.0
民生用電気機械器具製造業	5.2	19.7	154	16,369	21.5
有線通信機械器具製造業	5.1	19.9	193	19,123	4.3
無線通信機械器具製造業	5.3	18.9	187	19,594	4.9
ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業	5.4	20.3	153	18,069	9.4
電気音響機械器具製造業	5.4	20.6	168	18,843	17.0
交通信号保安装置製造業	6.4	20.7	151	19,583	0.5
その他通信機・同関連機械器具製造業	5.5	16.8	152	12,438	0.6
電 子 管 製 造 業	6.1	20.1	224	26,969	3.3
半 導 体 素 子 製 造 業	5.4	20.0	150	16,827	3.7
集 積 回 路 製 造 業	6.0	19.9	132	18,746	1.8
その他の電子機器・通信機器用部分品製造業	5.4	21.0	156	18,716	33.0

第9表 内職職種(細分)別、平均1時間あたり工賃、平均工賃
月収額および内職者構成比

内 職 職 種 区 分		1時間あたり 工 賃	工賃月収額	構 成 比
	計	162 ^円	18,402 ^円	100.0 [%]
加 工	金 属 部 品 切 断	177	19,883	2.4
	金 属 部 品 型 押 し 打 抜 き	181	25,118	0.6
	金 属 部 品 折 り 曲 げ 伸 線	140	16,594	3.4
	金 属 部 品 穴 あ け	219	18,880	0.9
	各 種 部 品 ハ ン ダ 付 け	179	19,732	20.8
	コ イ ル 巻 き	164	19,111	9.9
	コ ー ド 各 種 加 工	142	18,351	5.2
	各 種 部 品 接 着	166	20,617	4.6
	各種部品(ハトメうち ホッチキスうち)	169	17,681	2.8
	各 種 部 品 各 種 加 工	162	19,578	5.2
組 立	各 種 配 線	180	20,333	1.9
	スイッチ、ソケット、コンセント組立	162	16,985	6.9
	ト ラ ン ス 組 立	146	15,269	3.8
	ト ラ ン ジ ス タ 組 立	144	15,065	1.5
	抵 抗 器 組 立	148	20,011	3.0
	その他の各種部品組立	149	16,339	11.5
	その他の各種製品組立	170	22,678	1.8
そ の 他	塗 装	158	24,164	0.5
	包装、スタンプ、ラベルはり	131	15,680	2.6
	各 種 部 品 揃 え 結 束	162	18,441	2.0
	各 種 部 品 分 類 選 別	160	16,803	2.5
	各 種 部 品 仕 上	160	17,103	6.2

3 内職就業者の概況

(1) 内職者の属性

内職に従事している者の総数に対する男女別の比率は、男子 31.1% に対し女子 68.9% と女子が圧倒的に多くを占めている。

内職者を年齢別にみると、30～39才が全体の半数を占め、次いで40～49才が21.1%と続いており、60才以上はわずか5.5%である。なお、男子の内職者については60才以上が51.2%で半数を占めている。

(第10表)

第10表 性別・年齢別内職者構成

(%)			
年 令 階 級	計	男	女
計	100.0 (100.0)	31.1 (100.0)	68.9 (100.0)
29才以下	15.2	9.8	15.3
30～39才	50.7	12.2	52.0
40～49才	21.1	12.2	21.4
50～59才	7.5	14.6	7.3
60才以上	5.5	51.2	4.0

内職者の世帯主との続柄は、女子の94.5%が妻、3.0%が父母であり、男子の82.9%は世帯主である。(第11表)

内職者の家庭の世帯主の職業は、雇用者が多く82.6%である。平均世帯人員は4人であるが、世帯主が内職者又は無職の場合の平均世帯人員は3人である。(第12表)

第11表 性および世帯主との
続柄別内訳者構成

(%)

性別 続柄別	計	男	女
計	1000 (1000)	1000 (31)	1000 (969)
世帯主	43	829	19
妻	916	—	945
父 母	84	171	30
子 供	05	—	05
そ の 他	02	—	01

第12表 世帯主の職業別内
職者構成

(%)

世帯主の職業	構成比	平 均 世帯人員
計	1000	40 ^人
雇 用 者	826	40
自 営 業		
農 林 漁 業	45	45
非農林漁業	70	40
内 職 者	20	32
無 職	31	31
そ の 他	08	38

(2) 内職者世帯の月収額

内職者の世帯月収額（給料、事業収入、内職収入等の総額で、税金、社会保険料等を控除する前の額）は、最も多いのは10～12万円未満が28.4%、次いで8～10万円未満が22.6%であり、8～12万円未満台で半数をこえている。月収6万円未満の世帯は5.1%である（49年61.0%、46年26.7%）。又、10万円以上は60.5%となっており、約4割の世帯が月収10万円以下である。（第13表）

ちなみに、全国の勤労者世帯の49年5月の平均実月収額は、16万5,000円となつている。（総理府統計局「家計調査報告」より）

第13表 年次別、世帯の月収額別内職者構成

		(%)		
世帯月収額	年 度	49年	46年	43年
	計	100.0	100.0	100.0
4万円未満		2.0	7.4	17.1
4～6万円未満		3.1	19.3	43.9
6～8万円未満		11.6	36.8	24.6
8～10万円未満		22.6	24.0	6.5
10～12万円未満		28.4	12.4	2.9
12～14万円未満		17.3		
14万円以上		14.8		
不明		0.2	0.1	5.0

(3) 内職就業理由

内職の就業理由についてみると、経済的理由の中で最も多いのは、經常収入が不足しているためが46.4%、次いで自分の小づかいをえるため32.9%となつてゐる。

その他の理由の中で最も多いのは、外に出られないためが63.7%、次いでひまだからが25.8%となつてゐる。(第14表)

第14表 内職就業理由別内職者構成

		(%)
経済的理由	計	100.0
	經常収入不足のため	46.4
	将来の支出にあてるため	19.4
	自分の小づかいをえるため	32.9
	その他	2.3
その他の理由	計	100.0
	外に出られないため	63.7
	適当な勤め先がないため	10.1
	ひまだから	25.8
	その他	0.4

(4) 取得工賃の使途

内職により取得した工賃をどう使ったか、どのように使うつもりかについてみると、50.1%が生活費としており、次いで小づかいが35.4%、教育費、貯金と続いている。

工賃月収額と取得工賃の使途による関連についてみると、生活費に使用している者の割合が各階層とも比較的多く特に、工賃月収45,000円以上の層では62.9%を占めている。又、小づかいに使用している者は工賃収入の少ないものに多くなっている(6,000円未満40.5%、45,000円以上11.4%)。(第15表)

次に世帯月収額別にみると、低収入世帯のほうに生活費に使用している者の割合が多く(4万円未満85.2%、14万円以上26.3%)、小づかいに使用している者の割合は高収入世帯になるほど多くなっている(14万円以上50.0%、4万円未満11.1%)。(第16表)

第15表 内職工賃月収額及び取得工賃の主たる用途別内職者構成

(%)

使 途 工賃月収額	計	生活費に した	教育費に した	耐久消費 財購入の 費とした	旅行・レ ジャーの費用 にした	小づかい にした	貯金した	そ の 他
計	(1000)	50.1 (1000)	14.9 (1000)	4.5 (1000)	7.6 (1000)	35.4 (1000)	14.2 (1000)	2.2 (1000)
6,000 円 未 満	(83)	44.1 (73)	9.9 (55)	4.5 (84)	9.0 (98)	40.5 (95)	12.6 (73)	2.7 (100)
6,000 円 ~ 10,000 円 未 満	(124)	43.6 (107)	12.7 (105)	2.4 (66)	9.1 (147)	49.7 (172)	8.5 (74)	3.6 (200)
10,000 円 ~ 14,000 円 未 満	(168)	45.3 (152)	13.8 (156)	4.4 (166)	7.6 (167)	42.2 (200)	8.9 (105)	1.3 (100)
14,000 円 ~ 18,000 円 未 満	(140)	54.3 (152)	15.4 (146)	5.9 (183)	8.0 (147)	33.0 (131)	10.6 (106)	1.1 (67)
18,000 円 ~ 25,000 円 未 満	(247)	49.5 (245)	16.3 (272)	3.0 (167)	6.9 (225)	30.8 (216)	19.6 (342)	2.4 (266)
25,000 円 ~ 35,000 円 未 満	(163)	59.4 (198)	16.1 (181)	6.3 (234)	7.1 (157)	28.1 (133)	15.6 (184)	2.7 (200)
35,000 円 ~ 45,000 円 未 満	(44)	45.8 (41)	22.0 (65)	6.8 (67)	8.5 (49)	35.6 (45)	16.9 (53)	3.4 (67)
45,000 円 以 上	(26)	62.9 (32)	11.4 (20)	5.7 (33)	2.9 (10)	11.4 (08)	34.3 (63)	-

多答のための横の項の計は100%をこえる。

第16表 世帯の月収額及び取得工賃の主たる使途別内職者構成

使 途 世帯月収額	計	生 活 費 に した	教 育 費 に した	耐久消費財 購入の費と した	旅行・レジ ヤーの費用 に した	小づかいに し た	貯金した	そ の 他
計	(1000)	501(1000)	149(1000)	45(1000)	76(1000)	354(1000)	142(1000)	22(1000)
4 万 円 未 満	(20)	852(34)	37(05)	—(—)	37(10)	111(06)	37(05)	—(—)
4 ～ 6 万 円 未 満	(31)	927(57)	49(10)	24(17)	—(—)	146(13)	122(26)	—(—)
6 ～ 8 万 円 未 満	(116)	658(152)	84(65)	45(117)	52(78)	303(99)	97(79)	32(167)
8 ～ 1 0 万 円 未 満	(226)	611(276)	165(251)	40(200)	53(157)	320(205)	92(147)	20(200)
1 0 ～ 1 2 万 円 未 満	(284)	471(267)	171(327)	47(300)	95(353)	355(285)	155(311)	21(267)
1 2 ～ 1 4 万 円 未 満	(173)	390(134)	182(211)	59(216)	113(255)	377(183)	156(190)	13(100)
1 4 万 円 以 上	(148)	263(77)	126(126)	45(150)	76(147)	500(209)	232(242)	40(266)
不 明	(02)	667(03)	333(05)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)

多答のため横の項の計は100%をこえる。

(5) その他内職者の就業状況

工賃支払いの状況は、工賃が約束の日には必ず支払われた98.6%、しばしば遅れる1.2%となつている。(第17表)

第17表 事業所規模別工賃支払状況

		(%)				
支払状況 \ 規 模	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	(100.0)	6.4(100.0)	10.5(100.0)	25.8(100.0)	33.2(100.0)	24.1(100.0)
約束の日には必ず支払われた	(98.6)	6.5(100.0)	10.7(100.0)	26.0(99.4)	33.1(98.2)	23.7(97.2)
しばしば遅れる	(1.2)	—(—)	—(—)	1.25(0.6)	3.18(1.1)	5.62(2.8)
約束の期日に支払われたことがない	(0.2)	—(—)	—(—)	—(—)	1.00(0.7)	—(—)

内職製品を納期別についてみると、毎日納品が49.4%、製品の出来次第が22.0%、週2回が8.1%である。(第18表)

第18表 製品の納期別内職者構成

				(%)
計				100.0
毎	日			49.4
週	1回			5.6
週	2回			8.1
月	1回			0.4
月	2回			0.2
出	来	次	第	22.0
そ	の	他		14.3

内職の仕事が継続してあるかどうかについては、継続してあるが56.8%、時々仕事がきれることがあるが40.4%、その他が2.8%である。

内職グループ所属の有無については、所属している者が17.0%、所属していない者が83.0%である。

4 内職委託事業所の概況

(1) 事業所規模

電気・通信機械器具関係製造業の内職に委託している事業所の規模は、30～99人が33.6%（43年24.8%、46年34.0%）、次いで10～29人の26.5%（43年24.2%、46年28.6%）、100人以上の23.3%（43年20.8%、46年22.0%）、5～9人の10.1%（43年17.8%、46年10.1%）である。

本工賃調査を実施した三業種についてみれば、規模10人未満の事業所の割合は47年実施の繊維製品製造業39.9%、48年の紙製品製造業41.5%、49年の電気・通信器製造業で16.6%を占めている。（第19表）

第19表 年次別産業および事業所規模別内職委託
事業所構成

(%)

区 分	電気・通信機 械器具製造業 (49年)	紙製品・紙製 容器・がん具 ・運動競技用 具製造業 (48年)	繊維製品 製造業 (47年)	電気・通信 機械器具製 造業 (46年)	電気・通信 機械器具 製造業 (43年)
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4人以下	6.5	18.8	18.5	5.3	12.4
5～9人	10.1	22.7	21.4	10.1	17.8
10～29人	26.5	32.2	25.0	28.6	24.2
30～99人	33.6	19.1	22.5	34.0	24.8
100人以上	23.3	7.2	12.6	22.0	20.8

(2) 事業所あたり内職者数

事業所が委託している内職者数は、10～29人が多く35.9%を占め、次いで30～99人の28.8%、5～9人の13.4%、100人以上の11.5%、4人以下の10.4%となつている。事業所の規模別にみた内職者数は、規模100人以上の事業所では内職者30～99人が38.3%を占め最も多いが、100人以下の事業所においては、それぞれ10～29人のところが最も多くなつている。(第20表)

第20表 規模別内職者数別事業所構成

(%)

規模 内職者数	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	(1000)	65 (1000)	101 (1000)	265 (1000)	336 (1000)	233 (1000)
4人以下	(104)	146 (233)	125 (128)	354 (138)	292 (90)	83 (37)
5～9人	(134)	64 (133)	129 (170)	307 (154)	274 (110)	226 (131)
10～29人	(359)	84 (467)	121 (425)	277 (374)	343 (368)	175 (271)
30～99人	(288)	38 (167)	83 (234)	203 (220)	368 (316)	308 (383)
100人以上	(115)	— (—)	38 (43)	264 (114)	340 (116)	358 (178)

(3) 内職委託理由

内職を委託する理由としては、人手不足のためとする事業所が52.8%、労務費が少なくてすむからが48.9%で、それぞれに約半数の事業所があげている。次いで工場生産にむかないからが37.5%、生産量の調整が容易だからが12.5%と続いている。(第21表)

第21表 規模および委託理由別事業所構成

委託理由	規 模	(%)					
		計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計		(100.0)	65(100.0)	101(100.0)	265(100.0)	336(100.0)	233(100.0)
人手不足だから		(52.8)	57(46.6)	106(55.3)	269(53.7)	372(58.3)	196(44.5)
労務費が少なくてすむ		(48.9)	70(53.3)	93(44.7)	269(49.6)	357(51.9)	211(44.5)
固定資本が少なくてすむ		(4.5)	238(16.7)	143(6.4)	286(4.9)	143(1.9)	190(3.7)
工場生産にむかない		(37.5)	46(26.7)	103(38.3)	270(38.2)	282(31.4)	299(48.2)
生産量の調整容易		(12.5)	34(6.7)	103(12.8)	259(12.2)	397(14.8)	207(11.1)
その他の		(3.9)	- (-)	167(6.4)	167(2.4)	444(5.1)	222(3.7)

多答のため縦の項の計は100%をこえる。

(4) 材料製品の運搬者

材料製品の運搬者は、全部事業所が運搬するとするものが81.7%、一部事業所が運搬するとするもの13.6%、全部内職者が運搬するとするものが4.7%である。(第22表)

(5) 副資材の有無と負担

内職製品を作る上で、副資材(ハンダ、テープ、接着剤など)を使用するものは46.8%、使用しないもの53.2%である。副資材を使用するうちで、その副資材を事業所が負担するもの89.0%、内職者が負担するものが5.5%である。(第23表)

第22表 規模および材料製品の運搬者別事業所構成

		(%)					
材料 製品の運搬者	規模	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	(100.0)	65 (100.0)	10.7 (100.0)	26.5 (100.0)	33.6 (100.0)	23.3 (100.0)	
全部事業所運搬	(81.7)	66 (83.3)	10.8 (87.2)	27.4 (84.5)	33.8 (82.0)	21.4 (75.0)	
一般事業所運搬	(13.6)	4.8 (10.0)	9.5 (12.8)	19.1 (9.8)	33.3 (13.5)	33.3 (19.4)	
全部内職者運搬	(4.7)	9.1 (6.7)	— (—)	31.8 (5.7)	31.8 (4.5)	27.3 (5.6)	

第23表 副資材の有無別事業所構成

(%)

計		100.0
副資材あり	小計	46.8 (100.0)
	事業所負担	(89.0)
	内職者負担	(5.5)
	不明	(5.5)
副資材なし		53.2

(6) 不良品の取扱い

不良品の取扱いについては、やり直しさせるとするものが53.7%で最も多く、次いで問題にしないとするものが36.6%、工賃を減額するが4.3%である。事業所の規模別にみると、規模の大きい事業所ほどやり直しさせる率が高いが(100人以上70.4%、4人以下26.7%)、規模の小さい事業所ほど問題にしない率が高い(4人以下56.7%、100人以上24.1%)。(第24表)

(7) 仲介人の有無および手数料支払方法

仲介人の有無についてみると、仲介人がいる事業所は10.3%、仲介人のいない事業所は89.7%である。事業所の規模別にみると、規模の大きい方が仲介人のいる率は高く、4人以下の規模では3.3%であるのに対し、100人以上の規模では14.8%である。又、仲介手数料の支払方法は、外口銭(事業所が内職工賃とは別に直接仲介人に支払う手数料)が41.7%、内口銭(仲介人が内職を請負った工賃の中から支払われる手数料)が58.3%となつている。(第25表)

第24表 規模および不良品取扱方法別事業所構成

(%)

規模 取扱方法	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	(1000)	65 (100.0)	101 (100.0)	265 (100.0)	336 (100.0)	233 (100.0)
問題にしない	(366)	100 (56.7)	129 (46.8)	306 (42.3)	312 (34.0)	153 (24.1)
やり直しさせる	(537)	32 (26.7)	80 (42.6)	221 (44.7)	362 (57.7)	305 (70.4)
工賃を減額する	(43)	15.0 (10.0)	— (—)	25.0 (4.1)	35.2 (4.5)	25.0 (4.6)
買取らせる	(26)	— (—)	— (—)	100.0 (9.7)	— (—)	— (—)
その他	(56)	11.5 (10.0)	23.1 (12.8)	— (—)	38.5 (6.4)	26.9 (6.5)

多答のため縦の項の計は100%をこえる。

第25表 事業所規模、仲介人の有無、仲介手数料支払方法別事業所構成

(%)

規模 仲介人の有無		計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計		1000	65 (100.0)	101 (100.0)	265 (100.0)	336 (100.0)	233 (100.0)
仲介人あり	小計	103 (100.0)	2.1 (3.3)	4.2 (4.3)	16.7 (6.5)	43.7 (13.5)	33.3 (14.8)
	外口銭	(41.7)	— (—)	— (—)	15.0 (3.75)	40.0 (38.1)	45.0 (56.3)
	内口銭	(56.3)	5.7 (100.0)	7.4 (100.0)	18.5 (6.25)	44.5 (5.72)	25.9 (43.7)
	不明	(2.0)	— ()	— ()	— ()	100.0 (4.7)	— (—)
仲介人なし		897	70 (96.7)	108 (95.7)	276 (93.5)	325 (86.5)	22.1 (8.57)

内職工賃調査事業所調査票

(昭和49年)

⑧

		第1 府県番号	第2 事業所番号	第3 産業分類	第4 規模番号	番 号
1	事業所名					
2	所在地	(電話)				
3	規模	1 4人以下 5 100人以上	2 5~9人	3 10~29人	4 30~99人	
4	経営形態	1 株式会社 5 その他()	2 有限会社	3 合名会社	4 合資会社	
5	主要生産品名					
6	(1) 内職製品名 (2) 仕事の内容 (3) 単位あたり工賃 (4) 1時間あたり工賃 (5) 技術の要-不要	あたり 円 円	あたり 円 円	あたり 円 円	あたり 円 円	
7	内職者数	1 4人以下	2 5~9人	3 10~29人	4 30~99人	5 100人以上
8	内職依存度	%				
9	工賃決定方法	1 卸売価格をもとに決定 2 小売価格をもとに決定 3 フルタイム労働者の賃金をもとに決定(フルタイム労働者の1時間あたり賃金の %) 4 パートタイム労働者の賃金をもとに決定(パートタイム労働者の1時間あたり賃金の %) 5 その他()				
10	内職委託理由	1 人手不足だから 2 労務費が少なくてすむから 3 土地、建物などの固定資本が少なくてすむから 4 工場生産にはむかないから 5 生産量の調節が容易だから 6 その他				
11	内職委託地域	1 事業所周辺 4 関東	2 市(町、村)内 5 関東以外の他県	3 県内 6 外国		
12	材料製品の運搬	1 全部事業所 2 一部事業所 3 全部内職者				
13	調査材の要否	1 調査材必要(名称) (イ.事業所負担、ロ.内職者負担) 2 調査材不要				
14	不良品の取扱い	1 問題にしない 2 やり直しさせる 3 工賃を減額する 4 買取らせる 5 その他()				
15	契約方法	1 書面 2 口頭				
16	内職提供の見返し	1 今後とも提供する 2 パートタイム労働者にやらせる 3 フルタイム労働者にやらせる 4 機械化する 5 その他()				
17	内職製品の需要先	1 内需のみ 2 内需()と 外需()と 3 外需のみ				
18	仲介人の有無	1 有 2 無				
19	仲介手数料支払方法	1 外口銭(計算方法) 月 円 2 内口銭() 円				
20	その他 内職に関する意見、要望等について					

内職工賃調査内職者調査票

(昭和49年)

番 号	第1 内職提供事業所				番 号
	事業所番号	産業分類	機械番号	番 号	
1 姓	1 男 2 女				
2 年 会	1 20才以下 2 30~39才 3 40~49才 4 50~59才 5 60才以上				
3 世帯主との続柄	1 世帯主 2 妻 3 父母 4 子供 5 その他				
4 世帯主の職業	1 雇用者 2 自営業(農林漁業) 3 自営業(非農林漁業) 4 内職者 5 無業 6 その他()				
5 世帯員数	1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人 6 6人以上				
6 世帯の月収額	1 4万円未満 2 4万円以上~6万円未満 3 6万円以上~8万円未満 4 8万円以上~10万円未満 5 10万円以上~12万円未満 6 12万円以上~14万円未満 7 14万円以上				
7 内職就業理由	① 経済的理由 イ 経常収入不足のため ロ 将来の支出にあてるため ハ 自分の小づかいをえるため ニ その他() ② その他 イ 外に出られないため ロ 適当な勤め口がないため ハ ひまだから ニ その他()				① ②
8 内職製品名					
9 仕事の内容(内職職種)					※3
10 単位あたり工賃(a)	あたり 円				
11 調査前日の作業量(b)					
12 調査前日の就業時間数(c)	時 間				※4
13 1時間あたり工賃 $\frac{a \times b}{c}$	円				※5
14 49年5月の工賃月収額	円				※6
15 49年5月の就業日数	日				※7
16 創増金の状況	1 創増金あり(創増) (イ、急ぎの時、ロ、生産量をあげた時) 2 創増金なし				
17 工賃受取方法	1 納品の都度 2 月1回 3 月2回 4 その他()				
18 工賃支払状況	1 約束の期日に必ず支払われた 2 しばしば遅れることがあった 3 約束の期日に支払われたことがない				
19 取得工賃の主な使途	1 生活費にした 2 教育費にした 3 耐久消費財購入の費にした 4 旅行レジャーの費用にした 5 小づかいにした 6 貯金した 7 その他()				
20 工賃に対する意見	1 高い 2 適正である 3 安い 4 その他()				
21 機械器具の使用の有無	1 機械を使用(名称) (イ、所有している ロ、貸与されている) 2 機械使用せず				
22 技能の必要性	1 必要あり(イ、技能あり ロ、半技能 ハ、技能なし) 2 必要なし				
23 同一技能の内職経験期間	1 3ヵ月未満 2 3ヵ月以上6ヵ月未満 3 6ヵ月以上1年未満 4 1年以上2年未満 5 2年以上5年未満 6 5年以上				
24 製品の納期	1 毎日 2 週()回 3 月()回 4 出来次第 5 その他()				()
25 仕事の継続性	1 継続してある 2 時々ある 3 その他()				
26 内職グループ所属の有無	1 所属している 2 所属していない				
27 その他 内職職種、工賃、 技能、内職行政等に 関する意見要望につ いて					